



2024年4月18日

各位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号 2412 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 尾崎 賢治
電話番号 03 - 6830 - 5141

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年4月18日付の取締役会決議により、当社の資本金及び資本準備金の額を減少（以下「本減資等」といいます。）することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減資等は、本株式併合（以下で定義します。）が2024年4月26日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会（2024年4月26日開催予定）」）において承認のうえ2024年5月22日付で効力が発生した後に、株主総会の決議を行い、本増資（以下で定義します。）により資本金及び資本準備金の額が増加することを前提として、2024年5月23日付でその効力が生ずる予定です。

記

1. 本減資等の目的

2024年2月8日付で当社が公表した「第一生命ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命ホールディングス」といいます。）は、当社の株主を第一生命ホールディングスのみとし、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式の全て（但し、当社の親会社である株式会社パソナグループ（以下「パソナグループ」といいます。）が所有する当社株式（以下「本売却予定株式」といいます。）及び当社が所有する自己株式（なお、当該自己株式には、株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式（以下、当社の株式給付信託（B B T）が所有する当社株式を「B B T所有株式」といいます。）を除きます。）を対象とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2024年2月9日から2024年3月11日まで実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年3月18日をもって、当社株式59,329,660株（所有割合（注）：37.38%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社が2024年1月31日付で公表した「2024年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2023年12月31日現在の当社の発行済株式総数（159,190,900株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（450,388株）を控除した株式数（158,740,512株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

また、2024年3月28日付で当社が公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」（以下「3月28日付当社プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、本公開買付けは成立いたしました。第一生命ホールディングスは、本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、パソナグループが所有する本売却予定株式並びに当社が所有する自己株式及びB B T所有株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、第一生命ホールディングスからの要請を受け、2024年3月28日開催の当社取締役会において、当社の株主を第一生命ホールディングス及びパソナグ

グループのみとするため、当社株式 20,302,600 株を 1 株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を本臨時株主総会（2024 年 4 月 26 日開催予定）に付議することといたしました。なお、本株式併合の効力が発生した場合、2024 年 5 月 22 日時点で、第一生命ホールディングス及びパソナグループ以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

さらに、3 月 28 日付当社プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社によるパソナグループが所有する本売却予定株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社がパソナグループに対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、2024 年 4 月 18 日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、当社と第一生命ホールディングスとの協議の結果、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保することを目的として、第一生命ホールディングスを引受人とする第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合について本臨時株主総会（2024 年 4 月 26 日開催予定）において承認されたうえで 2024 年 5 月 22 日付で効力が発生した後に、2024 年 5 月 23 日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2024 年 5 月 22 日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点の当社の議決権を有する株主である第一生命ホールディングス及びパソナグループの書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 本減資等の内容

(1) 減少すべき資本金の額

募集株式の発行により資本金の額が 61,963,535,200 円増加することを条件として資本金の額を 61,963,535,200 円減少する。

(2) 減少すべき資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が 61,963,535,200 円増加することを条件として資本準備金の額を 61,963,535,200 円減少する。

(3) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 123,927,070,400 円

(4) 本減資等の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 本減資等の日程

(1)	取締役会決議日	2024 年 4 月 18 日（木）
(2)	債権者異議申述公告	2024 年 4 月 19 日（金）（予定）
(3)	債権者異議申述最終期日	2024 年 5 月 20 日（月）（予定）
(4)	株主総会決議日	2024 年 5 月 22 日（水）（予定）
(5)	効力発生日	2024 年 5 月 23 日（木）（予定）

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以上